

10-2 職員

単位(人数:人)

年次 森林管理(局)署	総数	職 群 別 人 員							休職者	非常勤 職員	常勤 作業員	処遇 常勤者
		給与法 適用者	特 例 法 適 用 者					管理職				
			行政職	非 管 理 職								
				総数	普通職	監視用務職	医療職					
平成16年4月1日	363	指 1 3	80	279	279	-	-	-	(2) -	22	-	-
平成17年4月1日	354	指 1 3	80	270	270	-	-	-	(2) 4	22	-	-
平成18年4月1日	350	指 1 3	77	269	269	-	-	-	(1) 5	22	-	-
平成19年4月1日	351	指 1 3	69	278	278	-	-	-	(1) 2	22	-	-
平成20年4月1日	354	指 1 3	69	281	281	-	-	-	(1) 3	22	-	-
署総数	220	-	33	187	187	-	-	-	(1) 2	19	-	-
徳島	30		5	25	25					1		
愛媛	39		6	33	33				(1)	4		
四万十	54		6	48	48					7		
嶺北	36		5	31	31					2		
高知中部	20		5	15	15					1		
安芸	41		6	35	35					4		
本局	115	指 1 3	31	80	80				1	2		
(香川)	19		5	14	14					1		

- 1 行政職欄の「指」は指定職で外書である。
- 2 非常勤職員は、医師及び看護婦等である。
- 3 休職者以下は、総数に含まない。
- 4 組合専従職者は、休職者欄に()外書した。
- 5 処遇常勤者は、昭和37年に定員内に繰り入れとなった者以外の作業員である。